

復命書

出張年月日	平成21年5月28日	出張地	熱海市役所
用件	[REDACTED]によるコンクリートガラ野積みの処理について		
<p>熱海市日金地内 [REDACTED]解体現場及び熱海市伊豆山地内一時保管コンクリートガラの処理について、解体用重機をリース会社から借りていたが、[REDACTED]によりすべて引き上げられてしまい、作業が出来ない状態である。[REDACTED]の今後の対応について聴取するとともに、処理方法について東部健福、熱海土木とともに指導、助言を行った。</p>			
出席者： 熱海市役所 まちづくり課 [REDACTED] 産業振興課 [REDACTED] 東部健福廃棄物課 [REDACTED]ほか1名 熱海土木事務所 都市計画課 [REDACTED]ほか1名			
熱海市まちづくり課 [REDACTED]： リース契約していた重機がすべて引き上げられてしまっているようだが、今後どう対応する計画か。地元住民も不安視しており、早期撤去をお願いする。また土地対策室からは民地境のフェンスの補修、散乱している道具、資材の片付け、地元への状況説明、宅地造成早期完成をお願いするよう指導があった。			
東部健福廃棄物課 [REDACTED]： 工事主体、土地所有者、運搬業者について確認したい。書類上では主は [REDACTED]、土地所有者は [REDACTED]となっているが(廃棄物処理法に抵触するかの確認)。			
[REDACTED]： 債権の関係で書類上は [REDACTED]等名前が変わるが、実質全て [REDACTED]が行っている。 日金に中途半端な形で積み上げ上げられている [REDACTED]解体残分は [REDACTED]としても早急に七尾に運び出したいと思っているが、重機が全て引き上げられてしまい、伊豆山の自社重機も盗難にあっており現在手がつけられない。これまでにブル、ペールローダー、10t トラック、4t ダンプが盗難にあっており、熱海署に被害届を出している。ただ新しく手配できるめどが立ったので6月中旬には再開したいと考えて			

いる。日金には残り約500m³あり1ヶ月程度で片付けられるのではないか(まちづくり課 [REDACTED] の見込みではその倍はある)。D工区に野積みされている伐根等も[REDACTED]で処理する。

他で資金を作つてから日金、七尾で工事を進めることになるが、昨年来の経済状況の悪化から[REDACTED]も資金繰りが悪く、[REDACTED]

[REDACTED]については

最近D工区東側の石積みを再開したこと。

[REDACTED]解体時に発生したコンクリートガラはRC材としてD工区の路盤材として[REDACTED]に使用してもらう計画であった。ガラバゴス(コンクリートガラ処理機)を[REDACTED]で借りる手配もしてあった。自社所有物を自社解体、自社運搬、自社処理して何が問題か。問題提起してから2ヶ月経っている。それかなければとっくに処理は終わっていた。コンクリートを自分の土地に埋めて何か害があるか。法律だか何か知らないが、捨てさせないなら役所で処分場を作れ。産廃業者には処理を依頼したくない。[REDACTED]

[REDACTED]の55%はやくざである。俺はやくざが大嫌いだ。[REDACTED]は熱海市内に35万坪土地を持っている。そこに処分場を作る。

「捨てればゴミ、使えば資源」の標語ではないが、木質廃棄物も炭にして資源として再利用する計画だ。俺の仕事は土地を売るんじゃない、「夢」を売るんだ。来月には老人ホームを買う契約になっている。

熱海土木事務所都市計画課 [REDACTED] :

とにかく、コンクリートガラを早期に片付けてもらいたい。

東部健福廃棄物課 [REDACTED] :

前回提出してもらった処理計画では、土地所有者や行為者等が異なっていたため、廃掃法に則った手続きが必要だと指導したようだ。全て自社であるのコンクリートガラの再利用は法律上問題と思われるが、確認させてほしい。

東部農林事務所：

[REDACTED]はD工区に放置してある根株等の撤去を、[REDACTED](代理人[REDACTED])はD工区の早期完成をお願いする。

上記のとおり復命します 平成21年5月29日

東部農林事務所長様

職 氏名
[REDACTED]